

第9回東彼杵町小中一貫教育 導入検討委員会会議録

東彼杵町教育委員会
令和8年2月 13 日

I 開 会 令和8年2月13日(金) 14時00分

II 閉 会 令和8年2月13日(金) 16時00分

III 出席委員 木村 国広委員、富永 裕子委員、吉浦 学委員、竹川 賢剛委員、中路 知恵委員、
明時 千枝子委員、生田 真委員、浦 静子委員、山下 竜斗委員、高坂 順喜委員、岩崎 生大委員、
滝川 恵委員、山口 厚委員、岡田 半二郎委員、境 裕一委員、松山 幸一郎委員

IV 事務局 川本 晃弘学校教育係係長、岩川 克行小中一貫教育導入検討事務局

V 案件事項

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 報告・説明……………資料2

(1) 第8回検討委員会の概要について

4. 議事

(1) パブリックコメントについて……………資料3

① パブリックコメントの内容と対応について

② 質疑・応答・意見交流

(2) 東彼杵町小中一貫教育基本方針(最終版)について……………資料4

① 説明

② 質疑・応答・意見交流

－ 休憩 －

(3) 東彼杵町小中一貫教育ランドデザインについて……………資料5

① 説明

② 質疑・応答・意見交流

(4) 今後のスケジュールについて(日程等)……………資料6

(5) その他

5. 次回の検討委員会について

6. 閉会

VI 資 料

資料1-①:会次第 資料1-②:タイムスケジュール

資料2:第8回東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会会議録

資料3:パブリックコメントの内容と対応について

資料4:東彼杵町小中一貫教育基本方針(最終案)

資料5:東彼杵町小中一貫教育ランドデザインについて

資料6:今後のスケジュール等について(日程等)

VII 議事内容

<次長>

急遽、欠席のご連絡をいただき、今現在 16 名の皆様にご出席をいただいております。あとお一人かお二人、遅れて参加できるかもしれないというご連絡もいただいております。ご案内の時間ですので始めさせていただきます。

それでは、第9回東彼杵町小中一貫地教育導入検討委員会を始めます。山口教育長よりご挨拶を申し上げます。

<教育長>

皆さん、こんにちは。2月の中旬、年度末のお忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回の9月17日に、小中一貫教育基本方針の検討を行っていただきました。内容をふりかえりますと、不登校・中1ギャップの解消、町内の複式学級の解消、小学校の統合問題、乳幼児の連携等に意見をいただきました。小学校の修学旅行の関西万博についても、小小連携ということでは有意義だったというご意見をいただきました。最終的に、制度設計にとどまらず、9年間の学びを支えることを共有して早めに始めた方が良いのではないかとのご意見をいただきました。そのような方向性の中で、パブリックコメントも実施し、それを反映させて修正したものを、今回提示をして、ご意見をいただきたいと思っております

今後、東彼杵町の子供たちが9年間の中で、やはり東彼杵町の教育を受けて良かったなど、将来高校や大学になってから思ってもらえるような、そういう教育でありたいというふうに思っております。今後、子どもたちにとって、そのような教育が推進できるように、ご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<次長>

ありがとうございました。それでは、資料を確認させていただきます。本日の会議資料、資料 1-①がレジュメで会議資料となります。この他、資料2～6、追加資料 1-①・②ということで、準備させていただきました。みなさん、ございますでしょうか。

それでは、第8回の概要について簡単に、事務局からお願いします。

<事務局>

それでは、第8回検討委員会の概要を要約して説明をさせていただきます。前回、基本方針の骨子と今後のスケジュールについて論議を行っていただき、その中でのご意見が、主なものとして、「学校統合、児童数減少による複式学級化を深刻に捉え、一貫教育の効果を高めるための情報や小学校統合、施設一体型についての方向性を明記すべきではないか」との意見等が出されました。また、「令和12年度の完全実施・準備期間の前倒し」、「町民に分かりやすく説明するための『〇〇学園』といった象徴的な名称の検討をはいかがでしょうか」、「不登校の低年齢化や小1プロブレムへの対応」、「就学前・乳幼時期からの接続の重視」、「基本方針に、取り組む内容だけではなくて、取り組んだ結果、いかに子どもたちが育つのかといった理想像や仮説を加えることで説得力が増すのでは」といったご意見をいただきました。

本日はこれらの意見に加えて、パブリックコメントに寄せられた意見をもとに、基本方針に反映したものをお持ちしております。また、小中一貫教育のグランドデザインについてや、今後のスケジュールについての提案がありますので、ご確認いただき、ご意見をいただきまして合意形成を図っていかれたらと思います。

<次長>

報告ということで、議事にも関連しますので、その中のご意見として出して頂ければと思います。

早速ですが、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、木村先生よろしくお願いいたします。

<議長>

こんにちは。よろしくお願いいたします。

委員の皆様のご意見のおかげで、小中一貫基本方針としていい内容が積み上がってきていると思います。今回、パブコモも行っていただき、より一層充実した内容になっていくと思いますが、本日も皆さんからの質疑やご意見の交流でより良いものを作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料 1-①が示すとおり、今日の議事は大きく 4 つですが、(1)と(2)で 20 分ずつ、3 時を目途に休憩を入れ、残された時間でランドデザインとスケジュールを提案させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは早速ですが、パブリックコメントについてということで、内容と対応を事務局の方からご説明ください。

<事務局>

本日も、お忙しい中にありがとうございます。日程の調整も選挙やいろいろございまして、会場の方もいつもの大会議室でなくて、こちらになっております。

11 月から 12 月にかけて、パブリックコメントの募集を行いました。なかなか意見が来ずに、委員の皆様にもお声かけしました。結果、2 名の方からの意見が届きましたので、意見の内容と教育委員会としての考え方、基本方針への反映について説明します。資料 3 をご覧ください。

<意見者 1>

①素案について、意見を全て載せております。「小中一貫教育を考えるに当り、本町の現状と課題の分析、小中一貫教育のメリット・デメリットを踏まえた基本方針をまとめていただきありがとうございました。今後も丁寧な協議とプロセスを大切にいただき、小中一貫教育を進めていただきたいと思います。」「そこで、令和 8 年度から 9 年度…令和 10 年度から小中一貫教育を開始します。その後…、令和 12 年度から小中一貫教育を全面実施します。」とありますが、何を開始して、全面実施というのはどういうことなのか。小中一貫教育開始と全面実施のゴールの姿がイメージできません。具体的にこういったゴールをもって行うことを全面実施と言うことでしょうか。」というようなご意見がございました。

○令和 8 年度から 11 年度までを準備期間と考え、準備委員会を設置し 9 年間を見通した新しい教育課程(カリキュラム)を作成し、教職員の研修や、小学校間の合同行事などをさらに推進します。

○令和 10 年度(目標):分離型でスタート

・現在の校舎を活用した「分離型」で小中一貫教育を開始し、まず教育内容(ソフト面)の一貫性を確立します。

○新学習指導要領実施予定の令和 12 年度に全面実施となります。

というふうに考えたいと思っております。この内容を改定した方にも、反映をさせていただいております。

それ以降については、内容というより文章や文言等に関してということで、

①「や」が多いということで、「、」で区切った修正をすることで反映をさせました。

②1 ページの「少子化により…」がわかりづらいということで、「集団による教育の場である学校の」というような具体的な文言も提起していただいておりますので、それをそのまま採用させていただいております。

③につきましては、「教育活動」ではなく、「教育内容」ということで、これは文科省の原典からの転記ミスというのが確認したら分かりましたので、これも修正ということで反映させていただきます。

④「いわれている」、これも漢字表記ということで、修正をしています。

⑤「通じて」と「通して」が混在しているということなので、これも「通じて」に統一をしております。

⑥は字が抜けていたということで「傾向で」ということです。

⑦については、「いじめの認知件数の出現率へ変動が見られるが、示されていないためその部分を加筆してはどうか。」ということでしたので、これもまた、ご説明申し上げますが、具体的な数値を加筆をしております。

⑧は「」の半角と全角ですので修正。

⑨については、「児童生徒数学級数」にと提案を挿入しています。

⑩本町のちょうが違ってあります。「町」です。「本町における児童生徒数の推移についての傾向と予測」で「令和 20 年度の児童生徒数と令和 19 年度の児童生徒数が文章と表・グラフでは違っている。」これも確認をしたら、転記ミスであることが分かりました。それから「東彼杵町の児童生徒数等の推移の表及びグラフの表題については、「推移」となっているが、現在値から将来推計を予測しているの、「推計」もしくは「推移と将来推計」として方が正確である。」これも意見にそって修正をしようと思っております。修正ができていなかったかもしれません。

①文字の挿入です。

②「(5)目指す児童生徒像の設定他(6) (7)は基本方針の具体的な内容ではないかと思います。」については、具体的な取組として対応。内容については、後で説明します。

③「学校への」を挿入。

④「1 小中一貫教育の基本方針の策定の背景(1) ②小中一貫教育に関する国の動向、学校の施設形態による区分」を挿入。

⑤「東彼杵町」を削除。

⑥※令和 9 年度:小中一貫校「学園名」募集の文字がでてきているが、それについての解説、説明がない。→「追記」。
※令和 9 年度:小中一貫校「学園名」募集といきなりでてきているため、少し補足が必要ではないか。「校名変更」の事なのか分かりづらい。→「反映」。「表 R8 (答申)とあるが、この教育基本方針と答申との関連性が分からない。どこかで答申と基本方針について説明した方が良い。」→「追記」。「P9 (2)教育委員会の役割と取り組み①本町の小中一貫教育制度推進組織の設置準備委員会の設置に「答申を受け、本基本方針をもとに…」とあるが、誰から答申を受け、誰が基本方針を立てているのか分からない。」→「この委員会から答申を受けて、教育委員会が基本方針を立てる。」「はじめにという項を作って」→参考程度

⑦「「取組」を削除するのか。もしくは、実務的な実働組織の準備に向けた取組までが単語であれば「」で囲んではどうか。」→「取り組み」を削除。

⑧「通じた」「見通した」(文科省資料)→「通じた」(引用の場合は「見通した」)で対応することで整理。

意見者 2 につきましては、3ページから入れております。

意見1:保護者の立場であるということで、もう少し具体的な課題や解決策を示した方がいいのではないかということでしたので、委員会としてはご指摘のとおり、全国的な一般論だけでなく東彼杵町の子どもたちの実態にもとづいた説明が必要であると思っておりますが、現在町内でも中学校入学時期や小学校低学年における、不登校・いじめの認知件数の増加傾向がデータとして確認されており、これらの対応が重要であるということ、そして小中一貫教育はこうした段差を解消して9年間を見通した切れ目のない支援を行うための有効な手段の一つとして導入検討しているということで、今後は実態データを可能な限り示しながら導入の必要性について、丁寧に説明していきたいと思っております。

その一方で、具体的な課題を明記するという事は、表記の仕方にもよるのですが、その課題の当事者を炙り出すあるいは個人情報明らかになるという側面を持つために、個人情報保護の観点も含めて考えた時に、書きぶりとしては抽象的になり、わかりにくくなるという点を理解していただければと考えております。

また課題の解決策については、個々の事例によって変わってくるため、学校現場の対応やそれぞれの家庭や地域や関係機関との連携の必要性等もあり、限定して記述することはできていないため、抽象的な表現になるということについては、ご理解いただきたいということであります。

意見2:「実際に効果を生む『中身の連携』へ具体的な踏み込みについて」でした。中身の連携の具体化については、日々の授業や指導の変化こそが重要であり、形だけでなくその中身をどうしていくのかということに関してのご意見かと思っておりますが、教職員間の乗入れの授業やカリキュラムの接続について、今後立ち上げる準備委員会において、現場の教員を交えて詳細な検討を行ないます。形だけでなく、子供たちが、授業がわかりやすくなった、先生に相談したくなったということが実感できる研究体制を構築しますということ。具体的には、小・小、小・中、学校・地域が、目指す子ども像・目指す学力を明確にすることで、教育内容や教育方法・学習方法、授業における学習方法あるいは家庭学習における学習方法等が整理をされて、現状を点検し改善することを、当事者の児童生徒もそうですし、学校関係者・教職員、それから保護者・地域の皆様すべての町民がそれを行うことで、授業が分かるようになったり、家庭学習に取り組むことができるようになったり、他者とのかわり方を学び、態度や行動として実践できるようになることで、自尊心や自己肯定感が上がり、各自の成長へと繋がるのではないかと想定をしているということを、委員会の考え方として示させていただいております。

意見3：「特別支援教育・支援学級への視点を独立させて具体化してほしいこと」でした。特に、環境の変化に敏感なお子様や保護者の皆様が抱える不安を重く受け止め、支援学級あるいは通級指導教室のあり方及び個別の教育支援計画の9年間の引き継ぎ等について、基本方針の中でより明確に位置付けるとともに具体的な運用ルールを策定をし、切れ目のない支援体制を構築するとともに、本施策の重要な柱の一つとして明記しますということで入れていただいております。

意見4：「子どもと家庭の生活・メンタルヘルスの影響について」ということで、通学の安全性のこともありますし、負担についてはこれは早い時期から、現在も運用されておりますスクールバスの運行等を含め、保護者の負担とならないように検討しております。現在もいろんなご意見がありますが、例えば今回も雪の日の対応とかもさせていただいております。そういったことについては、継続をしていくことになります。同時に人間関係の固定化による逃げ場がなくなるリスクとかについても言及されております。学校内での居場所づくり、相談室の充実等に加えて地域、コミュニティ・スクールと連携をして、学校以外の多様な大人や子供と関わることができる環境を作ることによって、心理的な閉塞感を緩和できるように努めていきたいと思っております。また基本方針を示すものは、方向性であり、具体的な内容な方法については、学校で個別のケースに準じた対応を行うことになっていきます。同じ人間関係・同じ文化の中で過ごすことのデメリットを克服するために、学びや行事等の中で他の地域の児童生徒や「ひと・もの・こと」との交流や体験を通した学習活動や体験活動を行っていきます。またメンタルヘルスについては、児童生徒だけでなく、保護者・教職員が相談しやすい体制やシステムの改善、教職員に対する研修、児童生徒、保護者への啓発・研修も計画的に進めていきたいと思っております。

意見5：につきましては、「財政・施設老朽化と意思決定プロセスについて」です。施設の老朽化が検討の契機の一つであることは事実です。教育的な理想の追求と同時に、安全な学習環境を維持するための現実的な対応(校舎の建て替えや統合)も避けられない課題です。これら財政面・施設面の事情についても隠すことなく、教育的なメリットと合わせて総合的に判断した経緯を、誠実に説明するよう努めたいと思っております。

意見6：「パブリックコメントの周知と対話の機会について」は、情報周知の徹底について、説明会や資料配布の方法について、ご不便をおかけし申し訳ありません。今後は、学校を通じたプリント配布や、より分かりやすい資料の作成など、当事者である保護者の皆様に確実に情報が届くよう、周知方法を改善いたします。基本計画に関する説明会や実際に実施された後も、アンケートや評価によって改善点を探り、それを日々の教育活動にフィードバックしていく体制・システムも構築していこうとおもっております。また基本計画の完成後にはパンフレットを作成し配布をする予定にしております。

意見7：「終わりに」ということで、これもありがたいことに前向きな姿勢として進めていった方が良いというご意見をいただいております。ただ中一ギャップというような言葉とかも、もうちょっと東彼杵の実態を表すような言葉で表せないのかというご指摘もいただいておりますが、教育用語等も含めまして言葉の整理というのはなかなか難しいと思っております。概念をどう共有するかというのは、非常に難しいところがございます。そういったところにつきましても、一応その言葉が言葉として使わせていただきながら、その概念もまたご理解いただければというふうに思っております。

意見8：それから資料等についてもできるだけ開示をしてほしいということもありましたが、先ほども言いましたように、プライバシー保護の観点でありますとか人権の保護の観点とかということも、当然ネット上とかにそういったものを出す場合には考慮すべき点もございますので、そういったことも含めて勘案をして参りたいというふうに考えているところです。以上です。

<議長>

ありがとうございました。お読みいただいて分かれたと思いますが、お二人とも詳しくコメントをしてくださっています。尚且つ、これが届く各町民に真意が伝わるために、1の方は特に用語の使い方を、2の方は特に背景の具体をとということで、書いていただきました。2の方の意見に、「小中一貫教育大いに期待したい」と。「なぜ?」「やったら、

どうなるの？子ども達は？保護者は？」というところをもっと具体的に聞きたいというのは、期待の裏返しだと思います。1の方も言葉を一生懸命探してくださり、実現にはまず理解という思いなんだと思いました。大変ありがたい二つのパブコメをいただきました。ぜひこの件につきましては大事にして、参考資料にさせていただければと思います。

もう一点は説明にもありました、全て反映で取り入れられた修正案・最終案が提案されます。パブコメに目を通して、事務局の対応に、質問やご意見・感想等あれば、頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

<委員>

字を大きくしていただけないでしょうか。読みやすさもあるので、よろしくお願いします。

<議長>

ありがとうございました。他にございませんか。

<委員>

細かいことですが、1の方は、句読点の使い方や文字の使い方、中2・中3とか話し言葉が入っており、あとあと困らないように、正式に「中学校2年生」という記述にする必要があると思いました。

<議長>

ありがとうございます。同様にご指摘いただければありがたいと思います。その他、の内容とかありませんか。

<委員>

鋭いご意見だなと思いました。意見者1-①に、「全面実施のゴールが見えてきません。」の意見があり、私も確かにそうだなと思います。検討結果も、もやっとしていると思います。「令和10年度に「分離型」でスタートします。教育内容(ソフト面)の一貫性を確立します。」とあり、ソフト面からはじめるのならハード面もやるのかなど。しかし、そこまで書いていない。ソフト面の一貫性を確立して、12年度にスタートというのは分かりにくい気がします。

これを読まれている方達は、小中一貫といえは、千綿小学校・彼杵小学校が将来的にどう合併するのか、どうなるのかを、気にされる方々が多いと思っています。他の文章でどのように答えるか、文書の中に書いてあるのか、書かないで別個で表記するのか、そこを明確に書いた方が、全面実施の姿が分かり易いのではと思いました。

<議長>

わかりました。直接、最終案に関わることで、徹底的に言ってもらいました。10年度・12年度のこと、施設、ハード面も含めて、最終案の説明の中で入れて盛り込まれたらということで、ありがとうございました。

それでは、2つめの議事に移らせていただきます。東彼杵町小中一貫教育基本方針(最終版)についてということで、先ほど委員からあった、10年・12年、その後のことも含めて説明をします。

<事務局>

意見者1の意見を赤、意見者2の意見を青で加筆・修正しています。まず目次で、特別支援教育あるいは相談に関して、項目を付け加えています。

○1ページ:「集団による教育の場である学校の少子化により」を追加しております。

○4ページ:不登校児童生徒の出現率で、中2・中3で表記していますが、中学校2年生・中学校3年生(以後「中2」「中3」)という形にするかもしれませんけれど検討したいと思います。また、毎年5月1日段階で文部科学省に提出の学校の実態調査を集計したもの、その傾向を出しております。以前説明しましたが、平成30年度時点ではほとんどの学年で出現率は0%で、中2・中3でわずかに見られる程度でした。令和4年以降、全体的に数値が上昇、東彼杵町の

学校現場において急速に不登校が広まりました。現在も不登校対策、不適應への対応の具体的な取り組みも重ねていますが、令和6年度では中学校1年生の出現率は10%と突出。令和5年度に中1が4%。令和6年度には、倍以上に急増。小学校から中学校への進学時に適應できない中一ギャップが、データとして明確に表れて、令和5年には中学校3年生で12%という最も高い数値を記録をして、中学校2年生も9%、中学校段階での不登校が常態化・深刻化しています。中学校だけでなく、小学校高学年でも高い数値が出ていて、令和4年度小5で9%、令和5年度小6で10%、中学校入学前から不登校傾向が始まっているケースが増え、小中一貫教育での「早期からの切れ目のない支援」の必要性を裏付けるデータとなっています。「ここ数年で不登校が急増していること」、「中1でのつまづき(ギャップ)の現実があること」、「小学校高学年からリスクが高まっていること」が明確に示され、小中一貫教育を推進する上での根拠データとなっており、保護者が懸念していた「現状の悪化」を裏付けるものでもある」ということがあります。保護者アンケートにも、「中学校になって、学校への適應ができないで不登校等が進んでいくことが不安である」という意見があり、少し重なっているという意味で、「現状の悪化」という形で記述しています。

いじめの認知件数については、これも平成30年度を起点にして、全学年で0%が、認知される件数が増加・変化している傾向があり、特に令和6年度は、過去の年度と比較して、小・中共に全体的に高い出現率を示している、特に令和元年度は、中1で11%、令和5年度には中1で8%など、進学のタイミングで数値が跳ねあがる傾向があり、特に令和6年度においては中学校2年生で18%という突出して高い数値が記録され、中学校生活の中盤における人間関係のトラブルが顕在化をしているということ。令和6年度では、小1で8%、小3で11%という高い出現率が記録されていて、これは、これまでの年度(ほぼ0%)とは明らかに異なる傾向で、いじめやトラブルの低年齢化や学校側が早期発見・早期認知に力を入れている結果として出現率が高くなっていることを示しています。

○5 ページ下:「本町内の小中学校の児童生徒数・学級数は」ということで、数値が令和19年度予測の数値になっており、全部数値を変更しています。

○6 ページ:○学校運営に関する検討事項と将来計画の一番最後に、将来的には児童生徒数が減るという事実だけでなく教育環境の変化、そういったものも含めてということで、最終的に昨年いただいた導入の是非については、この委員会の総意として、『「教育来な視点」・「財政的な視点」・「児童生徒・保護者・地域への影響の視点」等を総合的に勘案し、小中一貫教育導入の判断を行ってきました。』という文言を入れました。

○7 ページ:ここからが具体的な基本方針になりますが、7ページの真ん中に、答申のたたき台を示した時も、意見として、「具体的にどうなるのか、具体的にこうなるということを示せ」というご意見を毎回、パブリックコメントにおいてもいただきましたが、予想は予想として、こうなってほしいという希望は語れると思いますが、そこも含めて、具体的に、小・小、小・中、学校、地域で、「目指す子ども像」や「目指す学力」を明確にし、教育内容や教育方法、学習方法を整理して、現状を点検して改善することを、当事者それぞれが、つまり児童生徒、教師、家庭・地域が行うことで、授業が理解できるようになったり、家庭学習に取り組むことができるようになったり、他者との関わり方を学び態度や行動として実践できるようになることで、自尊感情や自己肯定感が上がり、それぞれの児童生徒の成長へとつながると想定されるのではないかとこのようにさせていただいております。

○8ページ:(4)学校の施設形態に関しては、「東彼杵町の小中一貫教育については、『1小中一貫教育の基本方針の策定の背景(1)②小中一貫教育に関する国の動向、学校の施設形態による区分』の施設分離型で当面の推進を図ること。(5)具体的な取り組みとしてということで、少し文言を整理して、①目指す児童生徒像の設定、②育みたい資質・能力を明確にした小中一貫カリキュラムの編成・実施、③小中で一貫して取り組む授業づくりというふうにししました。

「3 小中一貫教育の推進体制」のなかで、「準備委員会を設置し、9年間を見通した教育課程(カリキュラム)を作成し、教職員の研修や、小学校間の合同行事などをさらに推進します。また、3校の総称として学園名(例・「東そのぎ学園」等)を募集します。令和10年度から、現在の校舎を利用した「分離型」で小中一貫教育(一部実施)を開始し、まず教育内容(ソフト面)の一貫性を確立し、2年間で修正します。新学習指導要領実施予定の令和12年度に全面実施となります。」というふうにしていきたいと思っております。

○9ページ:下の表の上のところに令和12年度全面実施は表の中にもあるので外しました。改めて、令和10年からは、一部、特に教育内容についての実施であるということです。

先ほどご意見いただきました中で、教育内容いわゆるソフト面に関しては明記されているけれども、ハード面に関しては地域も含めて、そのことを明確に知りたいということがあると、そのことを明記すべきではないかということではありますが、6ページで書かせていただいた、「教育的な視点」・「財政的な視点」・・・、方向性としてどう考えるかというところで、今、庁舎建設に取りかかりつつありますが、そういったところがまだ見えませんし、これも以前にお話をしましたように、最初はやはりハード面での整理というようなことがこの委員会のスタートにもなっておりますが、資料を見ていく中で、やはり教育内容をどう整理をするかということが、小中一貫教育の一つの大きな柱であることが分かります。そのことについては、今回も仮定的なことは明記ができないのが現状です。

○9ページ:「検討委員からの答申を受け、教育委員会が策定した」を、先ほどの指摘に答える形で、文言を入れます。

○10ページ:「⑥特別支援教育の充実」ということで、「環境の変化に敏感な児童生徒や保護者が抱える不安や心配、支援の必要性・緊急性を重く受け止め、特別支援学級や通級指導教室の在り方、および「個別の教育支援計画」の9年間の引き継ぎについて、明確に位置づけ、具体的な運用ルールを策定します。切れ目のない支援体制を構築していきます。」を入れていきます。

○⑦相談体制の充実:「人間関係の固定化による『逃げ場がなくなる』リスクについては、学校内での居場所づくり(相談室の充実等)に加え、地域(コミュニティ・スクール)と連携し、学校以外の多様な大人や子供と関われる環境を作ることで、心理的な閉塞感を緩和できるように努めます。児童生徒だけでなく、保護者・教職員が相談しやすい体制やシステムの改善、虚飾員に対する研修、児童生徒、保護者への啓発・研修も計画的に進めていきます。」としています。

○(3)小中一貫教育の評価・検証の中で、「アンケートや評価によって改善点を探り、それを日々の教育活動にフィードバックしていく体制・システムを構築していきます。」という形で反映させています。

以上です。

<議長>

ありがとうございました。

まとめのところの質問に若干触れておきます。

○4ページ:言葉のゆれがあるようですが、言葉のゆれについては、あとで確認をお願いします。

○6ページ:「将来的には児童生徒数が減るという事実だけでなく教育環境の変化、そういったものも含めてということで、最終的に昨年いただいた導入の是非についてというところでは、この委員会の総意として、「教育的な視点」・「財政的な視点」・「児童生徒・保護者・地域への影響の視点」等を総合的に勘案し、小中一貫教育導入の判断を行ってきました。」

○8ページ:上の方の(4)学校の施設形態。下の2行だけ読みますが、「環境整備実現のために、複式学級導入など東彼杵町の状況変化を見極めた上で、施設一体型への移行も検討して参ります。」つまり、古いから変えるんだけれど、ちょっと財政等を検討しながら、もう一つの点では、複式学級の導入がポイントですというふうに書かれています。

このあたりはですね、これまでの委員の皆様の意見を反映していくらかでも盛り込もうとする形を取っています。いかがでしょうか、ハード面・ソフト面。ちなみに僕の場合はソフト面というのは要らないです。ソフトに対してハードというのも使っていないので、あそこだけソフトも使う必要もないので、ソフトは外していいと思います。

さて、いろんな解釈をしながら聞いていたんですが、委員の皆さんはいかがでしたか。よろしいですか。その他の委員の方々からご意見・ご質問等あったらお願いします。はい、お願いします。

<委員>

小中一貫は教育委員会が主体となって進められていますが、「かけはしプログラム」を、今、子ども健康課が主体と

なって作っています。「めざす子ども像」についてはほぼ同じ作り方で、「子ども像」や「カリキュラムの作成」は、同じ方向性を盛り込む必要があるので、擦り合わせをしながら作っていくといいかと思っています。お疲れ様です。

<議長>

今のは、横の連携ついてでした。絶対そうなりますよね。我が町で一つの学校を作るわけですから、横はがっちりつなげていかなければいけないと思います。次の準備委員会の段階で重要な仕事だと思っています。

はい、お願いします。

<委員>

細かい所ですが、4ページの②「本町における児童生徒の現状」、「不登校児童生徒の出現率」で、「ここ数年で不登校が急増していること」、「中1でのつまづき(ギャップ)が現実にあること」で、なぜ不登校が急増しているのかの具体的なデータがあったらいいかなと思います。特別支援や不登校のことを学ぶ中で、具体的なことを示すことで、受け取る側が分かりやすくなるのではというのが意見です。

<議長>

はい、ありがとうございます。大切なことですね。背景は特定していると思いますが、単純に中1になったからは、少し無責任、乱暴じゃないかということですね。その背景に、中1になる時にこんなことがあってという、いくつかの具体をまとめていただくと、ずいぶん分かりやすくなるのではないかと思います。事務局いかがですか。

<事務局>

このデータのベースが、問題行動等に関する文科省の調査です。その中にも不登校の背景・理由等々についても、分かる範囲で上がってきていますので、その具体を少し挙げていきたいと思っています。学校での判断も、実態が掴めているところ、いないところもございます。私の経験からも、本人の学力に対する不安や友達関係、一つの事例にも複数原因があるケースもあり、そういったことが複合的に絡み合っていくことも当然あるだろうと思いますし、そのあたりと踏まえて、背景にある原因をもう一度精査をして、複合的なものも含めて加筆をしたいと思っています。

<議長>

ありがとうございます。不登校の要因は複合的なものですが、そう言ってしまうと、小中一貫に取り組むことの説得力がなくなってしまいます。明らかに小5・小6・中1・中2で増えているということは、ひよっとすると進学への不安とか、高学年になることによって友人関係や家庭環境等で相談できる対象が少なくなるとか、なんらかの都合で適齢に対する要因が出てきているとかんがえられます。例えば、解消に向けてどっかといっしょにやっていければという、そこを拾ってくださいということだと思えます。それでいいですか。ありがとうございます。

ちょうど3時になりますので、休憩を取りたいと思います。私、かなり挙げていただいていると思います。いろんな意見を汲みながら、今日もずいぶん内容が充実したものになってきていますので、お気づきがあれば、事務局にお話しただいて、さらにいいものにして、町民の手に届くようにしたいと思いますので、よろしくご協力ください。

—休憩—

<次長>

失礼します。それでは引き続き再開をさせていただきます。それでは、木村先生よろしくお願いいたします。

<議長>

それでは議事の3 グランドデザインについて、教育長が説明します。

<教育長>

資料5を見ていただいて、1ページ目がグランドデザインの様式ですが、あくまでも案です。一昨年、小中学生・保護者・先生方にアンケートを取った時の先生方のアンケートの結果で、「小規模化する小学校では、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導意識して取り組むことが大切だと思う」の質問に63%が「どちらかというと思わない」、5%が「そう思わない」というご意見がありました。それから自由記述の中に、「小中連携となると時間調整等で無理をしてしまうことが考えられる。…(中略)。働き方改革を念頭にと…(後略)。」というご意見があって、そういうことをお読みになった皆さん方からも、「先生方がその気になっているのか?」、「先生方に負担をかけないように進めてほしい。」というご意見を頂戴しました。

そういうことも踏まえ、ぜひ先生方に主体者として入ってもらって、小中一貫教育の有効性とか、どういうものを作らなければならないのかっていうことのイメージを、共有したいということが主な目的です。

そういう意味で、4ページの方に「グランドデザイン作成について(案)」というのを掲載しています。

目的として、

- (1)「小中一貫教育の実施に向け、小中一貫教育のイメージを先生方に共有し持ってもらって、主体者としての意識を持って係わっていただく。」
- (2)「運営協議会の代表の方が委員になっていますけれど、地域にも広げていくために、学校運営協議にも理解をってもらうということをもって、地域にもより広げて行きたいというのが目的です。」
- (3)「働き方改革の観点で、夏に学力向上研修会や分科会が行われています。各主任、生活指導主任や研究主任とか、各種の会議を行っていて、既存のものを活用しながら、先生方が新たに取り組むのではなくて、今の組織やシステムを活用して進めていくことを踏まえ、こういうのをまず一緒に作成したら、先生方もある程度イメージがつくんじゃないかっていうことで、こういうのをまず作成して、小中一貫教育の側面を詰めていきたいということが目的です。」

1ページを見ていただきたいのですが、「学校教育目標」・「目指す姿」・「特色有る教育」、これはもう小中一貫教育の大きな柱ですので、ここが本来ならば準備委員会を踏まえて、地域が子供たちの意見を吸い上げた上でここを作成した上でそれに合ったものを作っていくというのが筋なのですが、他の区分を「つけたい力」・「重点取組」・「共通取組事項」というのは、教育課程、専門分野的になっていきます。ということで、ここを先生方に関わってもらい、同時並行的に進めたいということです。上が決まってから動いていたら、時期がずれてしまい、令和10年に間に合わなくなってしまう。まず作ってしまって、また上との整合性を考えて修正をしていくというイメージです。

そういうことをやっていきたいと思っていて、ここで協議していくのは、下の「共通取組事項」ということで、ちょっと色分けしているのは、「学力」、「心の教育」、「体力向上」、つまり「知・徳・体」なんですね。これはどこでも「目指す児童生徒像」、3校とも「目指す児童生徒像」で「知・徳・体」は必ず出ております。その3つの分野とあと「地域・ふるさと教育」、キャリア教育含めてですね。9年間のこの4つの部会に、全ての先生方がこの中身を決めていく、いるものを作っていきっていくということで、イメージ化を図りたいということを狙いにしています。

ですので、一応コミュニティ・スクールの方も、仮称として「ひがしそのぎ学園運営協議会」としてはいますが、各学校の運営協議会を部会という形で、これはあくまでも暫定です。実際に決めるのは、学校運営協議会の中で決めることなので、ここまでの暫定として、こういう形で学校運営協議として動いたらどうでしょうかっていうことを案として出しています。

2ページに、ここは学校運営協議会が主体的に関わっているということで、あくまでも準備委員会の世話をするというイメージと思っていただければいいなと思っています。実際的には、こう書いていますが、連絡協議会・準備委員会が、最終的にどうしていくかを決めることになります。例えばその中で、組織運営・学校運営に関わって工夫や知恵を出し合う場合に、運営協議会の方のご意見を聞いていければいいなと思います。下の方は、学校の中で進

めてもらったらどうだろうかと考えているというところです。

3ページ目はイメージがつきにくいかなと思い、「例えばどういうことですか」というご質問があった場合に、これを使って説明をしようと思い、あくまでサンプルとして作ったものです。で、こういったものを、それぞれの担当部署で作るとなると、先生方に考えていただければと思います。サンプルとして例示しただけの話で、これをやろうという意味合いではありません。

まあ、そういう形で、一緒に先生方も入っていただいて、経験していただければいいなあと思います。8月の学力向上研修会では、今までやっていた内容を、今年からは「小中一貫教育研修会」ということで、講演会自体も宗像から来ていただき、宗像のスタートから関わられた方や現在担当されている方に来ていただいて、何をやっていくかについて先生方に聞いていただいて、こういうメリットがありましたよとか、こういうことはしないといけませんよとか、こういう課題もありますということ等を話していただこうと思っています。できれば、運営協議会の方にもご案内を出したいと思っています。先生方にまず、小中一貫教育についてのイメージを持ってもらって、ここからスタートして進めてもらい、これを作成していただければと思っています。ご意見いただければありがたいなと思います。

<議長>

ありがとうございました。小中一貫教育の関係の資料がございますので、紹介をお願いします。

<事務局>

正尾校長先生の方が本日ご欠席ということで、追加資料の方でご意見をということで頂いておりますので、ご紹介をしたいと思います。

まず追加資料の1-①をご覧ください。正尾校長先生からは、

「これから、東彼杵町において小中一貫教育を導入するにあたり、今までの検討委員会の経緯について、中学校職員にも概要をその都度説明しておりますが、なかなか職員には本町の課題と小中一貫教育導入の利点が理解・共有されていないようにも感じます。パブリックコメントにあったように保護者への説明も必要と思いますが、小中教職員全体への説明も今後必要だと感じています(小中連携を行った地区の成果などの説明)。

昨年末に、鹿児島県で実施された全九州キャリア教育研究大会に参加してきました。分科会において、鹿児島県薩摩川内市の東郷学園義務教育学校の発表を聴いてきました。東郷学園においては、平成29年4月に5つの小学校を統合した後、平成31年4月に東郷中学校と統合し、東郷学園義務教育学校として開校したとのことでした。

キャリア教育においては、9年間を見通したキャリア形成につながる実践を行うことを構想し、前期(小1～小4)、中期(小5～中1)、後期(中2～中3)の各ステージに設定された姿を目指して実践を行うことができているそうです。

また、授業においては単なる「乗り入れ授業」ではなく、「協働授業」という名のもとで、コラボレーション型授業、プロフェッショナル型授業、リコール型授業など工夫された小中教職員の協働授業を実施しているそうです。その取組の中で、前後期課程の教諭が9年間の指導内容を熟知することで、各教科で育成すべき資質・能力の効果的な育成につながっているとのことでした。

また、入学式・体育大会・学園祭などの学校行事や児童生徒会活動も後期前期合同で行っており、ねらいと課題の解決や発達段階を考慮しながら、改善を進めているようでした。

最後に成果としては、①児童生徒の自己肯定感が高くなった。②将来の夢や目標を持つ児童生徒が増えた。③小学6年生～中学1年生における学習・生活面でのギャップを感じる生徒が減った(中1ギャップの解消)とのことでした。また、中期(小5～中1)の職員が同じ部屋にいて話し合いを重ね、カリキュラムの調整や協働授業がスムーズに行えるとの話もありました。やはり、中期(小5～中1)の共通理解をいかにスムーズに実施できるかが小中連携の鍵だと感じました。」と意見を寄せてくださっています。

その全九州キャリア教育研究大会の時の資料が、追加資料1-②になりますが、先ほど教育長さんの方で報告をいただきましたグランドデザインとも関連する資料になるのかなと思っています。また先ほどからもご指摘いただき

ました、本町の児童生徒の実態を見ていった時に、これと同じで、特に小学校の後半から中学校入学にかけて、その時期がちょうど思春期の入り口に入るのだと思うんですね。その時期は、身体的な変化、第二性徴も起こりますし、そのことが心理的な不安だとか、木村先生の方からもご指摘がありましたことも含めて、課題がそこに出てきて、その解決に向かう方向性等は、大人が考えていく必要性も出てきているんだろうなということ、今朝も教育長さんとお話をしたところでした。そういう意味では、特に中期のところ、小中の管理職の先生方も入っていただくような形を想像しながら、それぞれの実態を出して具体的にどういうふうな教育内容も含めて作っていくのかということにも、正尾先生のご意見はまさにそういったところと関わりがあるのかなと思ってご紹介させていただきました。

<議長>

ありがとうございました。グランドデザインというのは、学校教育の総合羅針盤みたいなもので、こういう子どもを育てるぞ、そのためにうちの学校ではこんなことを大事にするぞと、また子供たち一人ひとりに、こんな力をつけていこう。よって、こんな教育活動を仕組んでいこう、先生たちは、こういうところの力を伸ばしていこうとか、そんなものを簡潔に書いたものを、学校教育のグランドデザインと言います。

今回の学校教育グランドデザインを提案された背景には、一つは、4ページですね。目的、先生方そして地域の方、保護者、みんなで一緒に作る。特に、先生方には、主体者、圧倒的当事者になっていただきたいので、この部分については、もう任せていくということをお話しておられました。任せることによって、先生たちに、小中一貫教育の内容を理解していただくということだったかと思えます。

ここはもう一番大事なことは、東彼杵町には財産があるということですね。それぞれの学校の特徴や、既に連携活動もしていて、すでにいっぱいやっているわけですから、そういう先生たちが、「これやっている。」「これ生かせるんじゃないか。」「このままでいいんじゃないか。」っていう部分をたくさん盛り込んで、それを豊かに膨らませていくというような発想になればいいと思いますので、そういう視点でグランドデザインを提案する。

一方で、全くないところからは、なかなか難しいとということで、具体的にこういう形でどうだろうか。これは案ではなくて、こういうものをみんなで作りたいっていうことで、モデルを示してくださっているということでした。

あと、もう一つ、正尾校長先生からの第一段落のところ。地域住民への説明というのがあったのですが、学校の先生方への丁寧な説明が大切で、夏には先進校からの招聘で研修会をしますというお話もありました。

以上の話、正尾委員のコメント、私の説明を含めて、ご意見・ご質問等あればよろしくお願いします。

<委員>

この数々の会議の後に、先生方に話す機会をなんとか見いだしながらお話をしています。しかし、先生方からの意見というのは一つも上がってこない状況です。ということは、まだ自分事としてとらえられてないっていうのは、私も感じています。小中一貫教育がスタートするにあたって、いよいよ次年度のことが見えてきますので、先生方と一緒に考えていきたいということで、小中一貫教育への取り組みを先生方と頑張りましょうとお話をさせていただいています。でも実際、具体的に何をどうしていくというところは、先生方も雲を掴むようなところで、私の感覚としても、まだまだ自分事ではないというのが正直なところ。す。

熱量を上げるということが目標なのかなというのが、先ほど教育長さんから出た、グランドデザインのたたき台作るということで、本音でどうするか、今どういう状況にあるのかを、本音で腹割って、本校の先生方が腹を割って話をする、実はそこが持っていないところなので、そういうところができたらいいのかなと思います。子どもの姿に寄り添ったグランドデザインが、できあがってくる。形だけだったらいろんなグランドデザイン出ているので、引っ張ってきたらできあがるのですが、まずは先生方が腹割って話すことがあったら素敵だなと今思っています。

<議長>

ありがとうございました。他にございませんか。お願いします

<委員>

内容はちょっと違うんですけども、「誰でも通園制度」というのを、3年前に立ち上げる時にモデルから始めたんです。さっき言われたように、先生方に周知するのがすごく難しくて。一人一人の子供達の日誌を書かないといけない、記録を取らないといけない。じゃあどうやって書けばいいのだろう。すごく悩んだ結果なのですけど、やってみてメリットとデメリットっていうのは必ず出てくると思うんですよね。このメリットがすごく先生たちの励みになるんです。それは例えば保護者さんから預かった時に、言葉をいただいた時に先生方はすごく保育士冥利につきる、すごく喜びとか達成感を感じられるのです。もう一つのメリットは、いまいる子ども達が不安になってしまうというところで、他の新しくくる園児に関わっていかなければならないわけなんですけど、そのデメリットをどうすればいいかとか、そういうことを考えられるようになったことですね。

あともう一つは、わからない時にどうするかだと思います。やっぱり(問題は)いっぱい出てくると思うんですけど、そう言った時に、教育委員会の方が、「この時はいうふうにしましょうか」と言えるような状況が大切だと思います。デメリットの意見もいっぱい出てくると思うので、それを先生方のやる気をもう一度上げるような言葉かけをすることだと思います。こういう新しいことって、やってみないと分からないです。不安はつきもので、そこを乗り越えるために気分を上げるために、どうすればいいかというのを、先生方とか委員会の方が、先生方の気持ちを上げるような説明をされたら、少しずつどうにかになっていかなきゃいけないかなと思って、意見を言わせていただきました。

<議長>

はい、素晴らしいアドバイスでした。悩みがあるほど、変化に弱くなってしまっているので、すごく怖いんですね、その先どうなるのかということ。学校の先生たち、いまお話しにあったように、子供たちが成長するとか、子供たちが喜びとか、保護者から先ほど言ったような声を頂けるとかそういう時に、少しずつやってよかったと自覚して行って、そして自分たちで色々動かす。そこはなんとかして教育委員会のサポートを受けながら、楽しくやりたいですね。

もう一つは、今全国の学校ですごく大事にしてきていることは、本当に東彼杵町のことをどうしたいとか、そのために私たちのやっていることってあっているのかとか、そういうゆっくり話ができる時間というのが、全国の学校で乏しいんです。進んでいる学校は、そういう時間を作って、また地域の人・保護者にも参加していただいて話をする。簡単にまとまるものではないんですけど、その中からひとつがふたつとか、動き出すっていう学校が少しずつ出ています。委員さんがいってくださったように、それが一校ずつなんだろうが始まって行って、そこに出てくる不満とかいろんなことを、絶対拒絶することなく、一回受け止めて、みんなで返してやるということがしばらくは必要かなと思います。研修、ランドデザインで接続することに関しても、その一環かなと思いを聞かせていただきました。

東彼杵も、いま二年間でやっとこの辺までできました。スタートした時は、「小中一貫とは何事か！」から始まりましたので、やっぱり時間がかかると思うのですが、ぜひ全委員にお力添えいただきたいと思います。

ランドデザインについて、他にお気づきとか、学校また地域もそれに入っていくということで、何かお願いすることとかありませんか。

はい、お願いします。

<委員>

現在の運営協議会ではまずやるべきことは、それぞれ校長先生の学校運営方針を承認するというのが、まず第一で一番最初の役員会においてやることですね。それに応じて、熟議をして、調整するところはして参りましたが、今度、一貫校になっても、3人の校長先生がいらっしゃるわけですね。町全体に応じた9年間を見通した通した目標があって、大きな目標は3校いっしょになるでしょうけど、学校としては3校あるので、今までのように校長先生の方針ができあがってくるわけですね。それを運営協議会が承認をしていくのはどのようになっていきますか。

<議長>

大変、的を射た質問だと思います。教育長お願いします。

<教育長>

ここにあるグランドデザインは、今は小学校6年間・中学校3年間それぞれを見通した学校経営をしているものを、9年間を見通したものをまず大きくこしらえて、前期・中期・後期で、それぞれどういう教育になったらいいのかということ、具現化の提案を作る必要があるのかなと思います。一番大事な大きな目標は、地域の方、保護者、学校と一緒に、必要に応じて子供たちの意見も取り入れて決めた上で、どういう学校を作って、どういう教育をしていくかということ、まず話し合っ決めていくことがおおもとかなと思います。

その上で、じゃあそれぞれの分野での教育内容を、千綿小学校、彼杵小学校、東彼杵中学校の校舎の中でどう教育に取り組んでいくのかっていうものを、今度はそれぞれの学校で考える必要があると思っています。そこも踏まえて小中の学校運営協議会も、一つにならなきゃいけない。学校運営協議会を作らなきゃいけない。その後、それぞれ部会の中で3つに分かれて、共有していくっていうことになっていくかなというふうに思っています。具体的には、今後その辺を踏まえて先進校視察に行った宗像市の研究等を参考にしながら、この二年間の中でゆっくり議論をしながら進めていければいいなと思っていますところ。

<議長>

実は、学校も学校教育目標というのがありますが、そこに行くために、例えば小学校だったら一学年ずつ、ここに行くために一年生はこういう目標で頑張ろう。なおかつ、クラスが複数あればそこに行くために、1年1組はこういうふうに、1年2組はこういうことというように、自分たちの子供達の状況で色々相談しながらやって、その積み上げとして最終的に、ここを目指そうというように学校経営を作っています。つまり、東彼杵町が一つの学校になったとすれば、一番上に9年間で卒業したらこんな子供になってほしい、そのために小学校の時はいうことを大事にして、こんなことも必要で、それを引き受けた中学校は、そこを伸ばしてここにこういうような、それぞれの学校で、それぞれの子供達の発達段階とか、それぞれの子供たちの要素を加えた目標、ここはもう先生たちが、このメッセージに答えて作ってくれるんじゃないかなっていうふうに期待したいと思います。それをぜひ、学校運営協議会は聞いていただき、ご意見を頂戴して、賛同していただければ、3校を応援していただいて、盛り上げていただければありがたいなと思います。ありがとうございます。

他になにかございませんか。

<事務局>

先ほどからお話を聞いて、前々回で校長先生が修学旅行に合同で千綿と彼杵が行った時のお話をされて、その時に子供たちの変化や交流する姿、子供たちの感想にも、中学校に行くのが楽しみになったっていう意見があって、それが4ページの不登校だとかいじめの認知っていうことも含めて、それを乗り越えていくつながりや出会いが生まれたのかなという気がしています。

修学旅行に関しても、お聞きをしたら、町の方からも出店とかもあり、じゃあ修学旅行をということで中学校の方にご提案を最初されて、中学校はすでにいろいろ決まっていたので、小学校がそれを活用してという工夫をしてくださった結果、結果としてもすごくいい形になったということで、教育長さんとお話をする中で、教育委員会が少し主導した方が良いのかどうかっていうことを教育長さんも悩まれていまして、でも先生方や学校の主体性を大切にするという意味では、何も無いところからはすごく難しいと思うので、今回の修学旅行みたいな、こういうことも町の財政的な支援とかも含めてできますよみたいな提案をして、外側の枠組みは提案はするけども、それを学校現場の方で落とし込んで、具体的にこういうふうに進めていこうとか、子どもたちの活動をいっぱい、そういう場を増やそうみたいな、そういう論議をしながら作っていく営みが、小中一貫教育を作っていく、今やってることプラスその中

に、9年間でこういう子供たちを育てようという、そういうものを落とし込んでいくことが、小中一貫教育を実践することなのかなというあたりが、私自身も事務局しながら見えてきているところです。以上です。

<委員>

今、子供が小学校6年生で彼杵小学校に通っていきまして、先日中学校の数学の先生が、授業にいらしたそうです。それで、子供が算数から数学に変わるっていうのをすごく不安に感じていたけど、授業を受けてみてすごく楽しかったということで、中学校になって授業を受けるのがすごく楽しみになったっていう感想を家で言っていたのと、中学校の授業を体験してみるのには小中一貫でありかなというのを感じて、すごく良かったなあと思っています。

<議長>

そんなのをどんどん言って頂いて、学校に元気をつけていただければと思います。学校の先生方も、本当に一生懸命頑張っています。小中一貫教育をすることが、学校の先生方にとって負担になるというのはあんまりよろしくないというふうに考えていただけていることも、学校の立場にいる人間として、とてもありがたいことです。

東彼杵町って3校しかないんですね。東彼杵町の先生になりたいなあって、周りの市町にいる先生たちが思うような小中一貫になればいいなと少し思っていました。こういうふうに応援していただけることは、その第一歩になると思います。ぜひ聞こえる形で、言葉で、見える形で、学校の先生を応援していただければありがたいなと思います。

この話をこのあたりでよろしいでしょうか。あと何かありましたら、事務局の方にお伝えください。

それでは、最後の方に入ります。今後のスケジュール、そしてその他合わせてよろしくをお願いします。

<事務局>

今後のスケジュールに入る前に、基本方針の最終案の4ページの一番最後に、「小中一貫教育を推進する上での根拠データとなる一方、懸念していた現状の悪化を裏付けるものではありません。」については、必要ないのではないか、後ろの「保護者が懸念していた」も必要ないのではないかというご意見も伺いましたので、「推進する上での根拠となります。」という形に修正したいと思います。

同じように5ページの上から2行目、「トラブルの低年齢化・早期認知に、力を入れている可能性」ではなくて、実際に取り組みられていますので、「力を入れている事が示唆されています。」という表現にしたいと思います。

今後のスケジュールについて、資料6をご覧ください。初めてパブリックコメントに取り組みさせていただきました、パブリックコメントの対応の仕方を調べました。結果の公表については、「対応結果を、原則として、案の決定・交付と同時期に発表する」ということ。それから、「公表内容は、提出された意見の概要と、それに対する考え方」と、「案を修正した場合は、その修正箇所をセットで公開をしたり、自治体のホームページや窓口での閲覧等を通じて広く周知される。」こと。それから、個別の回答を行わない、「一般的に意見提出した個人への直接、個別の回答は行われません。」という原則があるということ。これは、パブリックコメント応募の際にも、その旨お伝えをしておりますので、今後この最終版の完成と同時に、パブリックコメントも出そうと思っております。今回が第9回で、パブリックコメントと基本方針最終協議ということで、3月には二次答申としての基本方針を出すこととなります。それが、ホームページの公開コメントの公開に繋がります。第9回と第10回の間で、今日いただきましたご意見も含めまして、最終的に修正を加えたものを、委員の皆様にお送りをさせていただき、修正等があれば、お手数ですがご意見をいただきまして、集約したものを最終版として提起をしていきたいと考えております。それを受けて、パンフレット等を作成しながら、次年度に向けての住民の皆さんへの周知とか、方向性を示すということを行っていきたく思っております。

第10回では、ランドデザインを具体的に落とし込むための準備委員会についても触れさせていただきます。

<議長>

スケジュールですが、この後、最終案の基本方針を皆さんのところに送って頂けるということで、それを改めて確

認していただきまして、回答いただいて、最終版を作ると。3月に行う第10回では、その最終案をお互い確認しあうということでしょうか。

はい、それが終わった後、お時間がある範囲の中で、準備委員会とかグランドデザインについてお知恵を出していただきたいということであったと思います。こちらもよろしいでしょうか。

<事務局>

3月は先ほど、最終分は、第一次答申の時もそうでしたが、委員長さんの方から教育長さんに手交をしていただきます。約2年間かけてここまでどうにかたどり着きましたが、丁寧な論議も含めて、いろんなところに発信をしていくことも大切だというご意見もいただいております。そういう意味で、メディアに取材を依頼をして、来ていただけるかどうかわかりませんが、そういった対応も考えたいと思います。それが、域の皆様への説明へと繋がっていくかなと思っておりますことも付け加えさせていただきます。以上です。

<議長>

追加ですけれども、この最終案ができれば、マスコミにも出して、町民の方に流すと。そういう努力をしたいということです。これでよろしいですか。はい、では役を終わらせていただきます。

<次長>

はい、ありがとうございました。どうも木村先生、たいへんお疲れでございました。

次回の検討委員会について、日程的なものを確認し、調整のご相談です。次回、第10回につきましては3月で予定いたします。ただ、3月になりますと、年度末ということで、大変忙しい時期になります。事務局の都合で大変申し訳ないのですが、3月議会もあり3月5日から19日までの期間で開催されます。この期間は調整が難しいので、申し訳ございませんが、20日以降の残りの1週間という非常に慌ただしい時期の開催になろうかと思っております。事前に、早めに日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力いただければと思っております。よろしくお願いたします。

答申案の最終協議で整理したものを、再度お送りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上までのところで、本日の会議の内容は予定していたものは、全て終了しました。皆さんの方から、改めて確認なり、ご意見等がございましたら、お願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。3月の調整については、大変申し訳ございませんが、よろしくお願いたします。

特段なければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。